

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
専門学校 健祥会学園		平成8年4月1日	武田 英二	〒 779-3105 (住所) 徳島県徳島市国府町東高輪字天満369番地1 (電話) 088-642-9666				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
社会福祉法人 健祥会		昭和54年12月19日	中村 太一	〒 779-3105 (住所) 徳島県徳島市国府町東高輪字天満356番地1 (電話) 088-642-8118				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	作業療法学科	平成15(2003)年度	-	平成30(2018)年度			
学科の目的	学校教育法並びに理学療法士法及び作業療法士法に基づき、作業療法士として必要な知識及び技術を教授し、併せて豊かな教養と人格を養い、広く社会の保健医療福祉の向上に寄与しうる有能な人材を育成する。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格: 作業療法士国家試験受験資格 ゲートボール3級審判員・初級バラスポーツ指導員・福祉住環境コーディネーター2級(希望者)							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,300 単位時間	1,800 単位時間	270 単位時間	1,170 単位時間	90 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
120人	57人	0人		0%	10%			
就職等の状況	■卒業生数(C)		24人					
	■就職希望者数(D)		23人					
	■就職者数(E)		22人					
	■地元就職者数(F)		18人					
	■就職率(E/D)		96%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		82%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		92%					
	■進学者数		0人					
	■その他							
					(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)			
■主な就職先、業界等		一般病院、老人保健施設など						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2022年3月31日 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.kenshokai.ac.jp/profile/rehab_certification/							
当該学科のホームページURL	https://www.kenshokai.ac.jp/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		3,300 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,170 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		60 単位時間						
うち必修授業時数		3,300 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,170 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		60 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
(B: 単位数による算定)								
総単位数		単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		単位						
うち必修単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		3人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		人			
	計				6人			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				6人				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校 健祥会学園の教育に相応しい授業科目の開設または授業内容・方法の改善・工夫を行うにあたり、それが福祉・医療の現場における新たな知識、技術、技能を踏まえた実践的かつ専門的なものとなるよう協議・検討するものである。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専門学校 健祥会学園校長の諮問に基づいて協議・検討するものとし、その結果については直接校長に答申するものとする。委員会は、業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体・職能団体・地方公共団体の役職員または学会や学術機関等の有識者、実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員等から校長が委嘱する外部委員5名以上、学内委員2名以上で構成される。運営組織図および教務委員会運営要領に従い、教育課程編成委員会の意見は教務委員会の審議に付され、学校運営委員会で承認される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
田村 修司	一般社団法人 徳島県介護福祉士会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
加藤 真介	徳島赤十字ひのみね医療療育センター 徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属支援施設	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	②
若松 義明	若松こども園	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
佐尾山 諭	一般社団法人 徳島県作業療法士会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
渋谷 律香	きたじま田岡病院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
豊野 和代	特別養護老人ホーム やまもも荘	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
川浦 昭彦	専門学校 健祥会学園 学監	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-
林 博子	専門学校 健祥会学園 主管	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年5月28日(火) 14:30～16:00

第2回 令和6年11月27日(火) 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

次回の指定規則改正についての協議が行われている最中であり、情報収集を行っている。新しい情報を基に今後のカリキュラムも視野に入れながらシラバス内容を作成していく。学生の学力低下もあるため、振り返りの時間を各科目、各授業で取り入れながら授業を行っているが学生に対して、どのように知識を積み上げていくかが課題である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習におけるレポート課題を行わないことも多いので、MTDLPを活用し実習において、指導者にあたる作業療法士の思考過程を理解できたり、作業療法士のアイデンティティを育成できるよう工夫していく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

見学体験実習：医療機関での見学(体験)を中心に実習を行い、医療従事者としての規律の遵守とリハビリテーションチームの理解を目的とする。

基礎評価実習：福祉機関での見学(体験)を中心に実習を行い、一部の作業療法評価の見学及び模倣を実施し、作業療法士の思考過程を学ぶことを目的とする。

臨床評価実習：医療機関で実習を行う、患者の情報収集・各検査測定・問題点の抽出・目標設定などの見学・模倣を実施し、作業療法に関する評価技術と臨床の思考過程を学ぶことを目的とする。

臨床総合実習：臨床評価実習の内容に加え、立案した治療計画を基に適切な治療法を選択でき、指導者が実施する治療行為の模倣および一部が実施できる能力を身につけることを目的とする。

実習の指導方法と実習学修成果の評価：毎年開催する臨床実習指導者会議にて、臨床実習の手引きを配布し説明を行う。手引きには①臨床実習期間および目標、②各実習の学習目標、③臨床実習の進め方、④基本的技術の習得に関する指導・教育事項(見学・模倣・実施)、⑤臨床実習指導上の留意点、⑥実習生への課題と評価、⑦休日・欠席等の取り扱い、⑧臨床実習の履行等が記載されており、判定基準についても記載されている。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
見学体験実習	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	医療機関において、臨床実習指導者(作業療法士)のもとで作業療法士の業務を見学し、患者に接する際に必要な基本的知識・技術・態度を身につけることを目標とする。	阿南医療センター、伊月病院、兼松病院、鴨島病院、きたじま田岡病院、田岡病院、徳島大学病院、博愛記念病院、水の都病院など 13施設
基礎評価実習	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	見学実習で学んだ内容を生かし、福祉機関において、臨床実習指導者(作業療法士)のもとで作業療法士の業務を見学および一部を模倣し、患者に接する際に必要な実践的な知識・技術・態度を身につけることを目標とする。	吉野川リハビリセンター、老人保健施設ハート、介護老人保健施設敬愛の家、きたじま通所リハビリセンター、デイセンターカルメンなど 23施設
臨床評価実習	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	作業療法士としての適性能力や習得した基礎知識の確認、それに即した作業療法評価の見学や一部の模倣、結果の記録が的確にでき、さらに作業療法評価のプロセスと基本T系評価技術を系統的に経験し、障がい評価が理解できることを目標とする。	阿南医療センター、江藤病院、吉野川医療センター、兼松病院、鴨島病院、田岡病院、きたじま田岡病院、徳島県立鳴門病院、末広ひなたクリニック、徳島赤十字病院、むくの木クリニック、第一病院、鳴門シーガル病院、杜のホスピタルなど 20施設
臨床総合実習	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	臨床評価実習の内容に加え、治療や管理的な場面を経験(見学・模倣・実施)する。さらに評価結果から得た情報を整理し、治療プログラムの立案等を実習指導者(作業療法士)と共に実施することで作業療法士としての臨床思考過程が理解できることを目標とする。	阿南医療センター、稲次病院、江藤病院、鴨島病院、きたじま田岡病院、小松島病院、たまき青空病院、天満病院、徳島県立中央病院、徳島赤十字病院、徳島大学病院、中州八木病院、徳島県鳴門病院、ホウエツ病院など 16施設
義肢装具学Ⅰ・Ⅱ	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	作業療法士に求められる上肢義手および装具を中心として、各種装具及び義肢の種類や機能・構造、使用目的、適応について学ぶ。	株式会社オルト・リハシステム

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 「専門学校 健祥会学園教員研究・研修に関する規定」に基づき、研修は教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予測される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第58回 日本作業療法学会	連携企業等:	日本作業療法士協会
期間:	令和6年11月8～10日	対象:	作業療法士等
内容	最新の作業療法に関する基調講演と事例報告会		
研修名:	第33回四国作業療法学会	連携企業等:	四国作業療法士連絡協議会
期間:	令和6年6月8～9日	対象:	作業療法士等
内容	作業療法に関するトピックスやセミナーと学術発表		
研修名:	第21回 徳島県作業療法学会	連携企業等:	徳島県作業療法士会
期間:	令和7年1月12日	対象:	作業療法士等
内容	基調講演と徳島県内を中心とした作業療法士による学術発表		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	第37回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和6年8月29～31日	対象:	養成校教員
内容	全国の理学療法士・作業療法士養成校に教員による研究発表と講演		
研修名:	第4回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和6年12月2日～令和7年2月19日	対象:	養成校教員および採用予定者
内容	新たに養成校の専任教員となる理学療法士および作業療法士を対象とした教育研修		
研修名:	全国リハビリテーション学校協会四国ブロック会議	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和7年3月18日	対象:	四国内養成校教員
内容	全国リハビリテーション学校協会の検討事項に対する情報交換・討議と研修会		

(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第34回四国作業療法学会	連携企業等: 四国作業療法士連絡協議会
期間:	令和7年9月13～14日	対象: 作業療法士等
内容	基調講演等と四国内作業療法士による研究発表や事例報告等	
研修名:	第59回日本作業療法学会	連携企業等: 日本作業療法士協会
期間:	令和7年11月7～9日	対象: 作業療法士等
内容	最新の作業療法に関する基調講演と事例報告会	
研修名:	第22回徳島県作業療法学会	連携企業等: 徳島県作業療法士会
期間:	令和7年12月14日	対象: 作業療法士等
内容	基調講演と徳島県内を中心とした作業療法士による学術発表	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	全国リハビリテーション学校協会四国ブロック作業療法・言語聴覚部会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和7年9月14日	対象: 四国内養成校教員
内容	全国リハビリテーション学校協会の検討事項に対する情報交換と討議	
研修名:	全国リハビリテーション学校協会四国ブロック会議	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和8年3月中旬	対象: 四国内養成校教員
内容	全国リハビリテーション学校協会の検討事項に対する情報交換・討議と研修会	
研修名:	MTDLP教育を理解する教員研修	連携企業等: 日本作業療法士協会
期間:	令和7年7月27日	対象: MTDLP担当教員
内容	MTDLP(生活行為向上マネジメント)教育や臨床実習での活用方法等	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、関係団体、同窓会、保護者及び教育に知見を有する者から校長が委嘱する委員により構成される。委員会は、自己評価の進捗状況に応じ次年度の計画策定までの間に1回以上開催するものとする。教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動・学生指導等
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

入学希望者の大幅な減少は全学科でみられる。18歳人口の減少、大学全入等さまざまな原因が考えられる。各職種の仕事内容・本校のことを知ってもらえるような広報を行っていく必要がある。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
加藤 真介	徳島赤十字ひのみね医療療育センター 徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属支援施設	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
田村 修司	一般社団法人 徳島県介護福祉士会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
若松 義明	専門学校 健祥会学園後援会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	保護者
渋谷 律香	専門学校 健祥会学園同窓会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	卒業生
樽見 義	前 社会福祉法人 鴨島ひかり会 理事	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.kenshokai.ac.jp/disclosure>

公表時期: 令和7年6月17日

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間関係論	人間関係が成立・維持されていくためのコミュニケーションについて学ぶ。	1・前	30	2	○	△		○		○		
2	○			ユニバーサルスポーツ	スポーツ（ゲートボール等）としてだけでなく規律を重んじ、人々との接し方を体験し、地域の高齢者とゲートボール交流大会を行い話す場を持つ。	1・前	30	2	△	△	○	○		○	○	
3	○			情報科学	パソコンの操作やWord・Excel・PowerPointの基本的な利用について課題を交えながら学ぶ。	1・前	30	2	△	○		○		○		
4	○			健康増進科学	健康についての理解を深め、心と身体両面からのコンディショニングを図ること、対象領域別における健康増進についてスポーツ、介護予防、レクリエーションについて学ぶ。	1・後	30	2	○	△		○		○	○	
5	○			英語コミュニケーション	医療に必要な英語コミュニケーションを演習にて学ぶ。	1・前	30	2		○		○			○	
6	○			総合科学	生理学や解剖学の基礎となる生物学や、コミュニケーションの手段となる国語表現などの基礎について学ぶ。	1・前	30	2	○	△		○			○	
7	○			保健社会行動学	健康に関わる多くの社会問題や保健行動を理解し、健康関連行動や公衆衛生の基礎について学ぶ。	1・前	30	2	○	△		○			○	
8	○			解剖学Ⅰ	人体の構造の理解を深め、骨学と筋学、神経系と内臓の構造について学ぶ。	1・前	90	3	○			○		○	○	
9	○			解剖学Ⅱ	人体を構成する骨の知識や理解を更に深め、演習や主体的学習機会を通じて知識の習熟を図る。	1・後	30	1	○			○		○		
10	○			生理学Ⅰ	個々の器官や組織の働きを理解し、生体において統合された適切な生命現象が発現される仕組みについて学ぶ。	1・前	60	2	○	△		○		○	○	
11	○			生理学Ⅱ	生理学Ⅰの学習内容に基づく演習および学生間相互の学習を促進すると共に、神経・筋をはじめとする生体機能の理解の強化を図る。	1・後	60	2	○	△		○		○	○	
12	○			運動学Ⅰ	解剖学と生理学の知識を基に、骨・関節運動を含む身体運動が生じるメカニズムと根拠を学ぶ。	1・後	60	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
13	○		運動学Ⅱ	人の動作や運動に関わる人体の解剖学的構造と生理学的機能、生体力学的変数と臨床上の問題との関係を学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
14	○		人間発達学	人間のライフサイクルに応じたそれぞれの特性と身体・精神の正常発達過程について学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○		
15	○		病理学	病気の原因、発生の仕組み、経過、病気が辿る最終的な転帰といった病気の本態に関する基礎を学ぶ。	1・後	30	1	○			○		○		
16	○		一般臨床医学Ⅰ	臨床に関する基礎知識として、内科系・外科系で頻度の高い疾患の概念、病因、症状、診断法及び治療法について救急救命医療について学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
17	○		一般臨床医学Ⅱ	臨床に関する基礎知識として、内科系・外科系で頻度の高い疾患の概念、病因、症状、診断法及び治療法についてや婦人科系疾患について学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○		
18	○		内科学Ⅰ	各臓器の解剖生理学的なメカニズムと、内科領域の種々の疾患（呼吸・循環・消化器など）についての病因、病態生理、診断、治療などについて学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
19	○		内科学Ⅱ	内科領域の種々の疾患（免疫・血液・神経など）についての病因、病態生理、診断、治療などについて学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○		
20	○		神経内科学	神経疾患の原因と病態生理を理解するとともに、診断と治療、リハビリテーションについて学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
21	○		脳神経外科学	脳血管障害や脳損傷に代表される脳神経外科領域の病態生理、診断、治療、リハビリテーションの基礎を学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○		
22	○		精神医学Ⅰ	臨床精神医学の知識を深め、病気の原因、診断方法、治療、患者とのコミュニケーションの取り方、信頼関係の築き方について学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		
23	○		精神医学Ⅱ	臨床精神医学の知識を更に深め、病気の原因、診断方法、治療、患者とのコミュニケーションの取り方、信頼関係の築き方について疾患学を通して学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○		
24	○		整形外科Ⅰ	整形外科の総論に加え、上肢帯における骨・関節疾患の診断方法・治療について学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			整形外科Ⅱ	整形外科の各論に加え、脊椎および下肢における骨・関節疾患の診断方法・治療について学ぶ。	2・後	30	1	○			○	○			
	○			老年医学	超高齢社会における有病率の高い病気や病態、加齢とは何かを系統的に学ぶ。	2・後	30	1	○			○	○			
	○			小児科学	作業療法における専門基礎知識として、小児の成長と発達の特徴、及び新生児を含む小児特有の疾病を中心に、病態、診断、治療について系統的に学ぶ。	2・前	30	1	○			○			○	
	○			臨床心理学	臨床心理学に繋がる一般心理学領域の「人格・適応」分野から、特に性格の構造・発達、性格検査について学ぶ。	2・後	30	1	○			○			○	
	○			リハビリテーション医学	人として身につけるべき生命倫理や医療倫理を通し、医療人としての人格を形成する。また、分野別のリハビリテーションの基礎について学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○	○	
	○			リハビリテーション概論	障害についての捉え方、自立支援、ノーマライゼーションなどを基盤としたリハビリテーションの基本的な考え方、保健・医療・福祉の連携を学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○		
	○			地域保健医療福祉論	国際的な医療・保健・福祉の制度を諸外国と比較し検討することで、日本の現状を学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○	
	○			社会保障経済学	日本の社会保障制度を理解し、経済との関連について学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○	
	○			作業療法概論	作業療法の役割と可能性を理解し、作業療法士が対象とするさまざまな疾患・病期に応じた介入方針、評価と治療について概要を理解する。	1・前	60	2	○	△		○		○		
	○			基礎作業学Ⅰ	基本的な作業活動の範囲と制作技術を学び、目的・方法・段階づけなどの作業分析についての理解を深める。	1・前	30	1	△	○		○		○		
	○			基礎作業学Ⅱ	より専門的な作業活動の範囲と制作技術を学び、目的・方法・段階づけなどの作業分析についての理解を深める。	1・後	30	1	△	○		○		○	○	
	○			作業科学	基礎的な知識と技術を学び、「作業療法における作業」「作業分析」「作業の治療的応用」について学習する。	1・後	30	1	○	△		○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			作業療法マネジメント論	リハビリテーション部門における管理・運営に加え、作業療法士資格取得後のキャリア形成などについて学ぶ。	3・前	15	1	○	△		○		○		
	○			作業療法臨床教育論	リハビリテーション・チームの充実に伴い、生涯教育システムに伴う教育的視点について学ぶ。	3・前	15	1	○	△		○		○		
	○			作業療法評価学Ⅰ	作業療法で行う評価の進め方や記録、観察、面接の方法など、評価の基礎を講義し、実技を行いながら基本的内容を修得する。	1・前	30	1	△		○	○		○		
	○			作業療法評価学Ⅱ	作業療法で行う評価の進め方や記録、観察、面接の方法など、評価の基礎を講義し、実技を行いながら実践的内容を修得する。	1・後	30	1	△		○	○		○		
	○			作業療法評価学Ⅲ	精神障害領域における作業療法評価を講義し、実践的内容を修得する。	2・前	30	1	○			○		○		
	○			作業療法評価学Ⅳ	身体障害領域における作業療法評価を講義し、実技を行いながら実践的内容を学ぶ。	2・前	30	1	○	△		○		○		
	○			作業療法評価学演習Ⅰ	臨床実習に向けた作業療法評価の統合と解釈を中心に、実践的な治療計画の立案について学ぶ。	1・後	30	1	△	○	△	○		○		
	○			作業療法評価学演習Ⅱ	模擬患者によるグループ学習を取り入れ、問題解決および全体像の把握を学ぶ。また事例検討などを通し、作業療法士の役割について応用的に学ぶ。	2・前	30	1	△	○		○		○		
	○			基礎作業療法治療学	作業療法士が臨床に行う運動学、解剖学・生理学の統合を行い、運動のメカニズムと臨床で必要な運動療法の概念について学ぶ。運動学習のメカニズムと臨床に必要な基本的運動療法を実技を交えて学ぶ。	1・後 2・前	60	2	○		△	○		○		
	○			身体障害作業療法学Ⅰ	脳卒中や脊髄損傷、骨折などの身体障害領域のさまざまな疾患に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について学ぶ。	2・前	60	2	○		△	○		○	○	
	○			身体障害作業療法学Ⅱ	関節リウマチや神経難病、内部障害などの身体障害領域のさまざまな疾患に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について学ぶ。	2・後	60	2	○			○		○	○	
	○			精神障害作業療法学Ⅰ	精神障害領域のさまざまな疾患に対する作業療法評価の選択、治療・援助方法の基礎について総論的に学ぶ。	2・前	30	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			精神障害作業療法学Ⅱ	統合失調症・気分障害など精神障害領域のさまざまな疾患に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について各論的に学ぶ。	2・後	30	1	○		○		○		
	○			発達障害作業療法学Ⅰ	正常発達に加え、発達障害領域の総論と作業療法の評価の選択、治療・援助方法の基礎について学ぶ。	2・前	30	1	○		△	○	○	○	
	○			発達障害作業療法学Ⅱ	脳性麻痺や注意欠陥・多動性障害や自閉症など発達障害領域のさまざまな疾患に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について各論的に学ぶ。	2・後	30	1	○		△	○	○	○	
	○			高齢期作業療法学	加齢に伴う高齢者の課題、認知症など高齢および老年期障害に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について学ぶ。	2・前	30	1	○	△	△	○	○		
	○			終末期作業療法学	看取りや各疾患における終末期に対する作業療法の評価の選択、治療・援助の方法について学ぶ。	2・後	30	1	○	△	△	○	○		
	○			日常生活活動学Ⅰ	活動と参加におけるトップダウン方式を軸に日常生活活動の概念を形成し、機能的自立度評価法や手段的日常生活行為に関わる評価技法について学ぶ。	2・前	30	1	○	△	△	○	○		
	○			日常生活活動学Ⅱ	疾患特性に合わせた活動と参加の課題を明確にし、評価および援助の方法および環境調整について学ぶ。	2・後	30	1	○	△		○	○		
	○			義肢装具学Ⅰ	上下肢の義肢・装具の概要および特性、適合による効果のポイントを学ぶ。	2・前	30	1	△	○		○		○	○
	○			義肢装具学Ⅱ	副子の疾患別適合や、製作実習を通して基本的製作技術とハンドセラピーの基礎を学ぶ。	2・後	30	1	△	○		○		○	○
	○			作業療法学総合演習	作業療法評価から治療計画、治療技術までのクリニカルリーズニングを系統的に学ぶ。	2・後	30	1	△	○		○	○		
	○			臨床作業療法学Ⅰ	臨床総合実習に向けた臨床作業療法の実践的手法の学習と基礎的知識・技術の再統合を応用的に学ぶ。	3・前	30	1	○	△	△	○	○	○	
	○			臨床作業療法学Ⅱ	臨床総合実習で得た知識・技術について発表を行い再検討を行うことで、作業療法士としての多角的視点を学ぶ。	3・後	30	1	○	△	△	○	○	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
61	○			地域作業療法学	地域における医療と福祉の連携、在宅医療の強化、地域包括ケアシステムの運用、生活環境の概念などを管理運営も含めた内容で学ぶ。	2・後	60	2	○	△	△	○		○	○
62	○			福祉用具支援論	地域生活を行うために必要な資源や生活環境を理解し、疾患特性に応じた福祉機器等の適合と援助・指導方法を総合的に学ぶ。	2・後	30	1	○	△		○		○	
63	○			生活環境論	高齢者や障害者が住みやすい街づくりや、住環境整備における作業療法士の役割を学ぶ。	1・後	30	1	○	△		○		○	○
64	○			見学体験実習	医療機関において5日間の実習を行い、患者に接するうえで必要となる基本的知識・技術・態度を見学を通して学ぶ。	1・前	45	1				○		○	○
65	○			基礎評価実習	1年次、福祉機関において5日間の実習を行い、対象者に接するうえで必要となる基本的知識・技術・態度を見学を通して学ぶ。2年次、福祉機関において10日間の実習を行い、対象者に接するうえで必要となる基本的知識・技術・態度を見学と一部模倣を通して学ぶ。	1後・2前	135	3				○		○	○
66	○			臨床評価実習	医療機関において18日間の実習を行い、各領域のリハビリテーションの流れを見学すると共に、作業療法士に必要となる一連の作業療法評価を一部模倣を通して学ぶ。なお実習前後（各1日）には学内にて学習状況を確認するための学内実習を実施する。	2・後	180	4				○		○	○
67	○			臨床総合実習	医療機関において87日間の実習を行い、作業療法評価から治療までを系統的に見学および模倣、一部実施することで、作業療法士の臨床思考過程を系統的に学ぶ。なお実習前後（前1日・後2日）には学内にて学習状況を確認するための学内実習を実施する。	3・前	810	18				○		○	○
合計						67	科目	106単位 (3330単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	学則に定められた授業科目の履修認定を受け、かつ卒業試験に合格した者	1学年の学期区分	2期
履修方法:	定められた授業科目（講義、演習、実技、企業との連携による現場での実習）を受講し、出席状況、試験、論文、報告書、発表、作品その他を総合して認定を行う。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。